

## 2021年8月通常会議 2020年度特別会計決算に対する討論

2021年10月8日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市議員団を代表して、ただいま議題となっています

議案第110号 令和2年度大津市国民健康保険事業特別会計の決算の認定について

議案第114号 令和2年度大津市介護保険事業特別会計の決算の認定について

議案第115号 令和2年度大津市後期高齢者医療事業特別会計の決算の認定について

の反対討論、

及び

議案第111号 令和2年度大津市卸売市場事業特別会計の決算の認定について

賛成討論を行います。

まず、議案第110号についてです。

2020年度は、コロナ禍で職を失ったり所得が激減したりと、厳しい市民生活が続きましたが、国民健康保険制度においては、所得が減少した世帯に対して国が減免措置を講じたこともあり、大津市でも保険料の収納率は上がりました。2020年度の大津市の国民健康保険料は、所得200万円40歳夫婦と子ども1人のモデル世帯で、県が示した標準保険料率により当初予算では前年度より8,525円の値上げを見込んでいましたが、本算定では367,670円と前年度より低く抑えられました。しかしそれでも所得の18%を超える保険料は、負担の限度を超える重いものであることに変わりありません。

またわが会派が繰り返し要望して参りました、協会けんぽなどの被用者保険と比べて保険料を高くしている要因の一つである「均等割」について、ようやく国が来年度より未就学児に限って2分の1に軽減するとしました。「均等割」は、子どもの数が多くなればなるほど保険料が上がり、教育費や食費などの生活費もかかることから子育て支援に逆行します。特に国保の加入者は非正規職員やシングルマザーも多くて、せめて子どもに係る分を減免して負担を軽減すべきでした。

そして国保加入者のうち、被用者いわゆる雇用されている方は、新型コロナウイルス感染症に罹患すれば傷病手当が支給されますが、同じ国保加入者でも事業主には支給されません。県内では甲賀市や野洲市では見舞金として支給が行われています。本市でも取り組むべきと考えます。

国民皆保険の要でもある国民健康保険制度の構造的な危機を打開するために、2018年度から都道府県が国民健康保険財政の責任を担うことになりましたが、構造的な危機打開どころか、被保険者の負担が軽減され、安心して医療にかかれるような改善が図れる展望は見えません。「相互扶助・助け合い」ばかりを強調して過酷な負担を押しつけるのではなく、国民健康保険制度が社会保障としての役割を果たせるよう払える保険料にすることや、被保険者の誰もが必要な医療にかかることができるようにすべきです。

2020年度の県の国民健康保険事業特別会計決算によりますと、44億円の黒字となっています。本事業の原資は県内市町の納付金であり、黒字分は市町に還元すべきです。来年度の納付金を引き下げるなど対応を求めるものです。

以上の点を指摘し、本決算の認定について反対します。

次に議案第114号についてです。

「家族介護から社会が支える介護へ」をスローガンにして導入された介護保険制度は、要介護度に応じてサービス内容や支給額が制限され、この20年間、負担増やサービスの取り上げなど制度改悪が繰り返されたことで「保険あって介護なし」が顕著となり、「介護保険だけでは在宅生活が維持できない」状況が

深刻化しています。介護される側もする側も苦しみ、高齢者の虐待事案や悲惨な介護殺人は全国で後を絶たない事態です。

介護保険料の負担も、制度スタートから2倍となり、高齢者の生活を圧迫しています。保険料だけではなく、サービスを利用すれば利用料の負担もあるために、低所得者ほどお金がなければ必要なサービスが受けられず、生活レベルの低下を招く悪循環です。今年も、80名の市民の方々が高い保険料に対し不服審査請求を行いました。負担の限界を超える保険料・利用料について、国の公費負担を増やし、さらなる減免制度を創設することも含めた制度そのものの改善を国に強く求めるべきです。市としても、独自の減免制度を設けることや、保険料の負担区分をさらに細分化すること、一般会計からの繰り入れで負担の軽減を図り、高齢者が必要なサービスを安心して受けることができるよう取り組むべきです。

一方、サービスを提供する事業者の状況も、コロナ禍が追い打ちをかけ、さらに深刻です。報酬面ではコロナ特例の措置が講じられたものの、担い手不足で新規利用者が受け入れられない事業者や事業の撤退を余儀なくされる事態も生まれています。処遇改善や人材の養成など事業者との協力で実効ある取り組みを行うことを求めます。

また各地域では地域包括支援センターの市民の認知度が上がってきたこともあり、相談件数が年々増加しています。よろず相談所のように地域の民生委員さんや介護事業所、医療機関、家族とをつなぎ、高齢者の日々の生活を支えるために、非常に大きな役割を果たしていただいています。昨年度に策定された第8期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、期間中に市内15カ所の整備を図るとのことですが、同時に相談数の増加に見合った職員配置など体制の充実へ取り組みを強める必要があると考えます。

以上の点を指摘し、本決算の認定には反対します。

次に議案第115号についてです。

高齢者の暮らしは、年金額が減らされ厳しい状況に追い込まれ、貧困化が進行しています。後期高齢者医療制度は、75歳になれば国民健康保険や協会けんぽなどから脱退させられ、別枠の医療保険に加入させ、負担増と差別医療を押しつける制度です。

2020年度からの保険料が、均等割額で月43,727円から45,512円に引き上げられ、所得割率も8.26%から8.7%と値上げされました。

大津市では、所得なしから150万円未満の低所得の高齢者が94%を占めています。本市として、県の後期高齢者広域連合議会において、元々の老人保健制度に戻すよう国に働きかけることなど、高齢者の健康と暮らしを支えるために力を尽くすべきです。

よって本決算の認定に反対するものです。

続いて、議案第111号についてです。

大津市卸売市場は、市民に安全・安心な食料品を安定供給し、暮らしを支える拠点としての機能を担っており、この機能を維持継続することは市の責任です。ところが市はこの責任を投げ出し、市場運営に長年協力いただき、共に役割を担ってこられた入場業者の方々との信頼関係を損なう強引なやり方で、民営化への道を推し進めてきました。当初予算では民営化を見越した3ヶ月の予算が計上されましたが、その後の民設民営による市場継続事業の事業者選定では、優先交渉権者との交渉が打ち切られることとなり、改めて今後の市場のあり方や運営について、入場業者の方々とともに検討されるに至りました。

わが会派は、卸売市場の今後のあり方について、市場運営になくしてはならない入場業者の方々との丁寧な話し合いと合意形成を大切に、改めて信頼関係を構築するために市が積極的に取り組むことを繰り返し求めてきました。

コロナ禍を契機に、市民の食の安全・安心への関心も高まり、これからはSDGsの観点、品質や衛生管理などの機能強化も求められます。老朽化した施設の維持更新などの課題も含めて、市場の将来展望を入場業者の方々と共有しながら、市民のニーズに応える卸売市場に向けて取り組みを強めることを求めて、本決算の認定に賛成します。